

職場意識改善計画

平成 22年 4月 12日

取組事項	具体的な取組内容
1 実施体制の整備のための措置	
①労働時間等設定改善委員会の設置等 労使の話し合いの機会の整備	(1年度目) 労働時間等設定委員会の設置 ①3か月に1回、労働時間の短縮するための意見交換を行う。 ②働きやすい職場環境の提案を労使双方で持ち合う。 ③出席者は、労働者代表と社長・取締役とし、その他の労働者も自由に参加できるようにする。 ----- (2年度目) 3か月に1回開催している定期社内改善の確認 ①1年目に決めた目標に対しての進捗を確認する。 ②確認した数値が未達成である場合は、労使双方であらたなる改善案を話し合う。
②労働時間等に関する個々の苦情、意見及び要望を受け付けるための担当者の選任	(1年度目) ①労働者各人からの苦情、意見及び要望を受け付ける担当者を選任 ②会社内の労働時間等の設定の改善の取り組みを進めるための意見要望等の受付体制を整備する。 ③労働者に対しても受付体制や担当者について全体会議等で確認する。(改善委員会) ----- (2年度目) ①目安箱を設置し、労働者からの苦情、意見、要望を受け付ける ②その内容を労働者へ広く知れ渡るようにする。 ③必要に応じて、社内風紀改善ミーティングにて議題を提出し、意見交換を実施する。
2 職場意識改善のための措置	
①労働者に対する職場意識改善計画の周知	(1年度目) 会社内の労働者に対して、職場意識改善計画の広く知れ渡る為、 ①全体会議・メール等で労働者に広く知れ渡るようにする。 ②個別の労働者に対して必要に応じてヒアリングを行い、問題点がないかを確認する。 ----- (2年度目) 職場意識改善計画の重要点や会社の取り組みについてまとめた配布 ①内容を広く知れわたると共に、入社を希望する者に対しても職場意識改善計画の概要を公表する。
②職場意識改善のための研修の実施	(1年度目) 職場意識改善の必要性や意義について周知徹底 ①職場意識改善のための研修会を全員に対し、最低1回行い、意識啓発を図る。 ----- (2年度目) 前年度の研修結果を踏まえ、 ①主に取締役、管理職に対し、東京都の外部研修両立支援推進セミナーなどに参加させるなど、意識改革をする。

職場意識改善計画

平成 22年 4月 12日

取組事項	具体的な取組内容
3 労働時間等の設定の改善のための措置	
①年次有給休暇の取得促進のための措置	(1年度目) 年次有給休暇の取得をできるように計画的付与制度の導入の実施。 ①労働者が年次有給休暇をできるだけ取得できるように年次有給休暇取得計画表を作成 ②取得予定や取得実績等の状況を把握するとともに、年次有給休暇の計画的付与制度を導入することにより体制を整備する。
	(2年度目) 計画的付与制度の職場へ周知徹底 ①個人別の年次有給休暇取得計画表の実績把握を徹底する。 ②取得が進んでいない労働者に対して指導し取得促進の徹底を図る。
②所定外労働削減のための措置	(1年度目) 無残業デーを導入し、週1日は残業をしない曜日を設定する。 ①全体会議等により徹底することにより所定外労働の削減を図る。 ②削減達成者については、年間表彰などを行い、活性化を図る。
	(2年度目) 業務処理体制の再度の見直し、改善する。 ①計画的に効率よくメリハリをつけて仕事を進める。 ②安易に所定外労働をしない・させないという意識改革を管理者も含め意識改革に向けた取り組みを促進する。
③労働者の抱える多様な事情及び業務の態様に対応した労働時間の設定	(1年度目) フレックスな業務時間を職場に提供できるよう検討する。 ①導入に際しては、業務の実態を把握したうえで、労働者の要望等を重視し、社内風土改善ミーティングによる労使間での十分な協議の上、決定する。
	(2年度目) 制度導入後の運用実態等について把握し、同制度が適切に活用されているかの検証を行う。 ①制度に問題点があれば労使間で社内風土改善ミーティングにて改善策について話合う。
④労働時間等設定改善指針の2の(2)に定められた、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の付与等の措置	(1年度目)
	(2年度目)
⑤ワークシェアリング、在宅勤務、テレワーク等の活用による多様な就労を可能とする措置	(1年度目) 在宅勤務についての、検討を行う。 ①在宅勤務についてのアンケート等を行い実施可能性について、労使で話し合う。 ②実施可能な場合は、必要に応じて、従業員との合意を持って在宅勤務を実施する。
	(2年度目) 在宅勤務についての、評価、維持 ①在宅勤務についての問題点を話し合う。 ②問題点を確認し、修正可能な場合は継続する。(業績評価などを含めて 評価の基準を明確にする)

(注) ①及び②は必ず記載し、③～⑤のうち1つ以上選択して記載してください。